

## 平成 20 年度に向け検討中の日本政策金融公庫に係る金融手法について

平成 19 年 11 月 15 日  
中 小 企 業 庁

## 1．売掛債権の証券化等支援について

証券化支援業務は、中小企業金融公庫において積極的に推進されており、また、『政策金融改革に係る制度設計』等行政改革の指針においても、引き続き株式会社日本政策金融公庫（以下「新公庫」という。）が積極的に取り組むべき重要な機能のひとつに位置づけられている。

今般、手形利用の減少等により企業間信用を活用した資金調達の機会が減少している状況に対応するため、新公庫の証券化支援業務の対象に売掛債権を追加する方向で検討を行っている。これにより、民間金融機関による売掛債権早期現金化の取り組みが促進され、中小企業の資金調達の一層の円滑化が期待される。

## 2．事業承継円滑化支援について

中小企業経営者の高齢化が進む中、地域経済を支える中小企業の事業の継続・発展を支援することは喫緊の課題。今臨時国会総理所信表明演説においても、「事業承継の円滑化」を強力に推進する旨述べられている。

事業承継に際しては様々な資金ニーズがあり、既に中小企業金融公庫等による金融面からの支援も行なわれているところであるが、今般、新公庫において、これまでの支援に付随して必要となる措置を講じることを検討している。